

「AMR対策における薬剤師の貢献」

公益社団法人 日本薬剤師会 理事 高松 登

昨年12月、改正医薬品医療機器等法が公布され、薬剤師の役割がより一層明確に示された。薬という「もの」の調剤と供給および管理が主たる業務であった過去から比べ、時代とともにニーズが変化し、現在、薬剤師が担う業務は、処方適正性の確認、処方提案、患者の特性に合わせた調剤、服薬指導、投与や服用後のフォローなど多岐にわたっている。今後は、患者のための薬局ビジョン達成、ものから人への転換を見据えて、個々の患者の薬物療法全般について責任感をもってより安全で適正に提供することが重要となってくる。例えば病院では多くの薬剤師が病棟薬剤管理業務を担い、医師の診断や患者の状態を把握して、抗生物質の選択、用量設定から効果判定まで関わるようになり、患者への適正な薬物療法の提供が可能になった。セントラル業務中心から病棟常駐にシフトすることによって、患者に直接接するポジションで責任をもって業務を遂行するようになり、医師をはじめとする多職種から身近なチーム医療の一員として薬剤師の能力が評価され、信頼を得ることに繋がった。病院内のAMR対策においては病院薬剤師が大きく貢献している。

一方、地域全体でのAMR対策を考えてみると、薬局薬剤師の関与はまだ低いと言わざるを得ない。カルテを共有し連携がとりやすい院内と異なり、処方箋の内容と患者からの聞き取りのみで抗生物質等の処方の適否を判断するには限界があり、不確実もしくは少ない情報では正確な判断ができない。

そこで現在、国は医療情報のネットワーク化を推進しており、外部の医療従事者が医療機関のカルテを閲覧可能とするモデル事業も行われている。この仕組みが今後広がれば、薬局薬剤師がデータを確認してAMR対策にしっかり取り組むことが可能になる。但し、一朝一夕にその能力を身につけることは不可能であるため、抗菌薬に関する能力の向上を図ることが喫緊の課題である。抗菌薬のうち経口抗菌薬を扱う機会が多い薬局の薬剤師がAMR対策に積極的に関与することで、ターゲットを絞った治療と服薬期間の短縮にも繋がる。

そして今年「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン 2016-2020」の最終年となる。成果指数の目標達成が困難な状況にあるなか、ヒト、動物、食品及び環境等における薬剤耐性菌の問題については、適切な抗菌薬選択と適正使用、そして国民に対するAMR対策の啓発等の推進が今後も必須である。地域の保健衛生にも幅広く関与し、住民の身近な存在である地域薬局薬剤師の行動が活性化することにより、AMR対策にプラスの効果が生まれることを期待する。